

### 佐賀県告示第86号

佐賀県漁港管理条例に基づく指定船舶及び漁港施設の指定（平成13年佐賀県告示第213号）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月31日

佐賀県知事 山 口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
指定した施設を表示した図面は、佐賀県農林水産部 <u>農山漁村課</u> 及び唐津農林事務所に備え置く。 1・2 略	指定した施設を表示した図面は、佐賀県農林水産部 <u>水産課</u> 及び唐津農林事務所に備え置く。 1・2 略